

令和3年度

特別会費にご協力をお願いします

「福祉のまちづくり」を支えているのは会員のみなさまです

恵那市社会福祉協議会では、「恵那市民の誰もが地域の中で互いに助けあい、安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進」を使命とし、地域福祉活動事業に取り組んでいます。特別会費はこの貴重な財源の一つになっています。

活動の趣旨をご理解いただき、多くのみなさまに特別会員として地域福祉活動へのご参加とご協力をお願い申し上げます。

金額

1口 5,000 円

(趣旨をご理解いただき、2口以上のご協力をいただければ幸いに存じます。)

依頼先

市内外の法人・企業・事業所・団体 等

(個人での納入もお受けいたします。)

納入期限

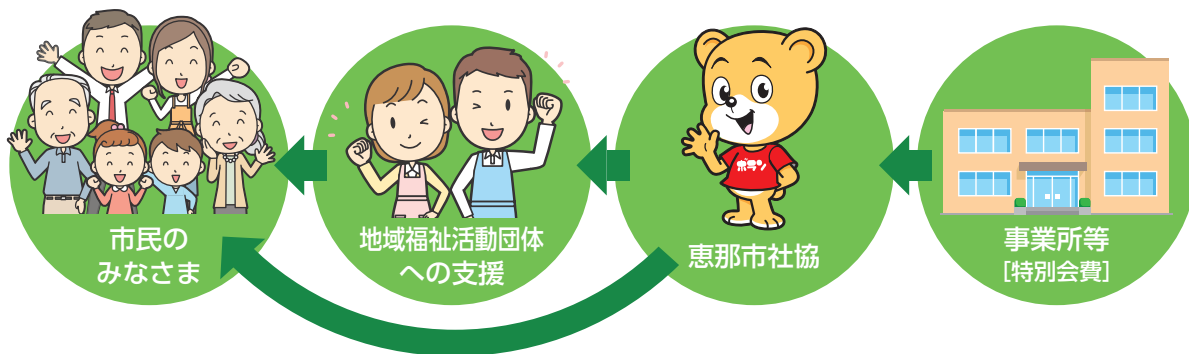
令和3年 11 月末日

納入方法

8月にお届けする納付書により、金融機関等をお願いいたします。(恵那市社会福祉協議会の各窓口でも受け付けさせていただきます。)

備考

- ・ご協力いただきました特別会員のご芳名は、社協広報紙「いっしょに手をつなご」に掲載させていただきます。
- ・特別会費としてのご寄付は税制上の優遇措置が適用されます。



出前講座 企業編

恵那市社協では、地域福祉活動の一環として、社協特別会員様を対象に出前講座を実施しています。

【例】介護保険制度についての説明
内容：『介護離職』に視点を置き、仕事と介護の両立ができるよう、説明します。



従業員の皆さまへの福利厚生の一環として活用して頂くなど様々なメニューを用意していますので、お気軽にご相談ください。

特別会費は、ふれあいいきいきサロン、ふれあい食事サービス、長寿者のお祝い、市内の障がい児者や子ども、高齢者などを対象として活動する福祉活動団体への支援など、

地域福祉活動の 貴重な財源となっています

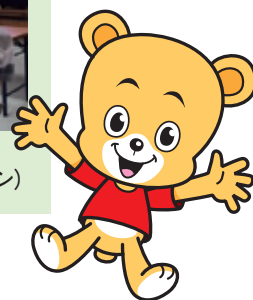


ボランティアが調理・配達する配食サービス(飯地：まんさく)



ふれあいいきいきサロン(武並：まめやったかなもサロン)

昨年度は特別会費として、2,580,000円のご協力をいただきました。
今年度も特別会費へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



問い合わせ

恵那市社会福祉協議会 総務課

TEL 0573-26-5221(代)